

# おぼろげにの会ニュース

発行  
平塚らいてうの会  
〒112-0002  
東京都文京区  
小石川  
5-10-20-5F  
TEL・FAX  
03-3818-8626

## 自治会とともに第二次署名運動―

### 「太陽光発電」白紙撤回運動の新展開

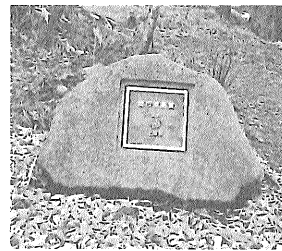
第二次署名運動が始まりました。今回は国と事業者に対し、上田市真田町大日向自治会、NPO法人平塚らいてうの会・らいてうの家、真田平塚らいてうの会、上田平塚らいてうの会、あずまや高原別荘自治会が一つとなって行う大きな署名活動で、11月末までに1万人以上をめざします。

私たちは再生可能エネルギーとしての太陽光発電を否定するものではありません。しかしここは国立公園第二種特別地域で、本年4月から上田市が施行した「太陽光発電施設の適正ガイドライン」では「立地を推奨しない」レッドエリアに指定されています。



存じのとおり「らいてうの家」は上田市から地域の自然とマッチした素晴らしい建物として「都市景観賞」を受賞しています。所有者が「荒れた土地」という「らいてうの家」の

前の草地にはあずまや高原ホテル所有の「白樺亭」があり、ここで子どもたちの作品展をしたこともあります。由緒ある山



家神社奥社の参詣路でもあり、隣接の「薬草園」ではダイオウなどの薬草が栽培されています。それらも含めて心む景観であり、歴史的文化的価値なのです。

それらについてはすでにお知らせしたので、最近の情勢について報告します。焦点は「環境アセスメント」をめぐる動きです。

事業者のHJアセット・マネージメント社は昨年「自主簡易アセスをやる」と通告した後、何度問い合わせても返事がないという状態になりました。誠実さが疑われます。NPO法人「地域づくり工房」が事業者の依頼を受けて自主簡易アセスの準備中ですが、実施計画書を見ると、国立公園でも「すでに開発済みで荒地だから太陽光発電設備設置で整備したほうがいい」など事業者と同じ立場のように思われます。

7月25日長野大学で長野県住民と自治研究所主催の「太陽光発電所の環境アセスメント」セミナー（講師は地域づくり工房から）に参加しましたが、「白紙撤回」を求める私たちには疑問が残る

ました。同日上田市都市計画課を訪ね、課長・係長・担当職員にらいてうの会として申し入れを行いました。まだ建設の申請は出ていないので何とも言えないが検討はするとのことでした。

8月29日、これまでらいてうの会がやってきた第一次署名を多くの「一言発言」とともにHJアセット・マネージメント社へ送付。なおコピーを環境省、野沢ホスピタリティ等にも送りました。

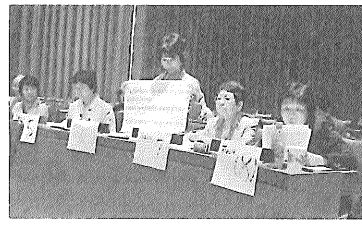
9月1日山梨県立大学で行われた「環境アセスメント学会」の公開シンポジウムのパネリストとして地域づくり工房の傘木代表が出席するというので参加。「住民の合意を得ることがアセスの必須条件」と聞いて行きましたが、「事業者と住民の折り合いをつける」「反対の住民もアセスの結果納得」といった発言があり、私たちが提起している歴史的文化的価値保全の議論は出ませんでした。

9月1、2日あずまや高原では現地測量が行われましたが、事業者からは一切連絡がなく、地域づくり工房から「アセスの準備に入る」と聞きましました。私たちは、同工房が「地域とのコミュニケーション」をかけたが、説明なしで私たちの意に反する計画書を出したことが納得できないので、アセスについての意見交換を求め、意見交換会を実施するという回答を得ました。

私たちは事業者に計画の「手直し」ではなく「白紙撤回」を求めています。今回の署名運動で多くの方にこの地の自然と歴史・文化を保全する立場から反対していることを知っていただきたく、ご協力を願っています。

（植草充代・米田佐代子）

### 2017年らいてう講座Ⅱ 知っていますか？女性差別撤廃条約



2009年7月の女性差別撤廃委員団  
(ニューヨーク)で発言する堀江さん。  
連チーム。右から2人目が堀江さん。

7月9日(日)、らいてうの家において、平塚らいてうの

副会長・日本婦人団体連合会副会長である堀江ゆりさんからお話をお聞きしました。国連に出掛けてロビー活動を直

して来られた経過など、とても身近に感じられ、図表や映像もある分かりやすいお話でした。以下、要約です。

#### 1979年、女性差別撤廃条約成立

それから30年以上経つが、昨今の出来事でも、女性議員の暴行について「男の代議士ならあんなのはいっぱいいる」と河村元官房長官。麻生副総理は「あれ、女性ですよ。女性」。

男性なら暴力もあり？世界的にも男女平等はまだ実現していない。いろいろな形で存在する。

#### 女性差別撤廃条約の目的、特徴

あらゆる女性差別をなくすための国際的約束で、形式でなく実質的な男女平等をめざす。固定的な性別役割分担を世界で初めて否定したもの。

#### 条約実施の保障は報告と通報制度

まず、政府は4年に1度国連に報告書を提出、委員会が審議し、勧告を出す。つぎに、個人またはグループは、条約上の権利の侵害を直接国連に

通報できる(選択議定書で決められた個人通報)。条約の歴史

1979年に国連総会で採択、1985年に日本が批准、1999年に選択議定書(追加条約)採択。今、国連193カ国中189カ国が締結している。米国は批准していない。

#### 条約と日本

1985年の批准で男女雇用機会均等法、家庭科男女共修などが行われ、ここで夫婦別姓も実現すべきだった。その後も、育児・介護休業法、配偶者暴力防止法、そして1999年には男女共同参画社会基本法ができた。これは法制度の問題。

#### 1985年から30年間の変化

では85年は日本の男女平等元年になったか？女性労働者は30年で900万人増えたが、非正規労働者の増加分とほぼ同じ。第1子出産で退職する状況は殆んど変わらない。衆議院議員の女性比率はいまだに9パーセントしかない。

#### 男女平等度GII(ジェンダー格差指数)

日本は144カ国中111位と低い(2016年)。指数は政治・103位(女性議員比)、経済・118位(所得・管理職)、健康・40位(平均寿命)、教育・76位(識字率)などの男女比で算出され、政治・経済分野がとくに遅れている。

#### 国連から日本への主な勧告

選択的夫婦別姓など民法改正、賃金格差是正、「慰安婦」問題解決(賠償・公式謝罪による被害者救済、教科書記載)、自営業の家族従業員女性の労働の評価(所得税法56条の見直し)、選択議定書批准など。「勧告の実施を」という勧告も!

#### 勧告実施はむずかしい?

夫婦同姓の強要は明らかに条約違反。所得税法56条廃止も世界の流れでありすぐにできるはず。

#### 2017年、国内のおかしな動き

昨年女性差別委員会が「慰安婦」問題で日本政府の主張を受け入れなかったとして、委員長(当時は日本の林陽子弁護士)の解任要求署名が外務省に提出された(委員は国連で選出されるのに)。

選択議定書批准を求める請願は参院でこれまでずっと採択されてきたのに、今年は維新の会の異論で採決保留に。これも「慰安婦」問題を理由としている(選択議定書とは無関係なのに)。

#### さらに、気になる動き

「家庭教育支援法案」提出の動きがある。子育ての支援ではなく、家族・家庭を監視・介入する危険なもの。また、地域・企業・大学でも「産めよ殖やせよ」という「官製婚活」が盛ん。

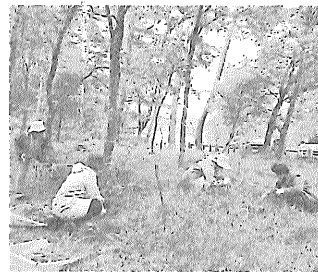
憲法24条は、家制度を廃止し、個人の尊厳、男女の権利の平等を確認するもので、そこらにいうも価値を見出した。ところが24条改定案は「家族は互いに助け合わなければならない」といい、戦前の古い価値感復活をねらう。そんな勢力が、夫婦別姓や56条廃止を認めるはずがない。

#### まとめ 今わたしたちは

女性差別撤廃条約は、平和にはあらゆる分野での男女平等の参加が必要という(前文)。国連安保理決議1325の趣旨は、女性の力で平和をつくること。9条改憲を食い止め平和な社会をつくるには、差別をなくし女性が力を発揮しなければならぬことを強調したい。(記録:沓掛美知子)

森のめぐみ講座 16・18・19

1日目・庭の手入れ、アルバ、葉草園



梅雨の合間の雲空の中、らいてうの庭の手入れが東京から13名地元から15名の参加で始まりました。らいてうの庭をあずまや高原に本来自生している植物の状態により近づけるために、人間が持ち込んだ雑草、増えすぎたら困る植物を抜きました。ヨモギ、タンポポ、ヒメジョオン、ウドなどです。

次は庭の植物観察です。可憐な淡ピンクのベニバナイチヤクソウ、マイズルソウ、ゲンバイズルなどの観察をしました。

そして、ホールで「ダス・アカシアス」によるアルパ演奏を鑑賞しました。ヨーロッパのハーブがパラグアイに伝わりハーブより小型のインディアンハーブとなり、その後名称がアルパとなったそうです。優しい音色に心が癒やされました。

「葉草の森りんどう」へ移動し地元の方々がつてくださった昼食です。ニセアカシアの花、ウド、タケノコ、シメジの山菜天ぷらに舌鼓をうち、フキ、大根の煮物、漬け物、サクランボに梅ご飯とおかわりをしてお腹いっぱいになりました。

午後は葉草を見ながら薬剤師の合葉雅彦さんに生薬の話を伺いました。苦い草は胃薬になる。センブリは千回振り出しても苦い胃薬。アマドコロは滋養強壮。オオバコは咳止め、利尿効果。ダイ

オウはルバーブのこと。便秘薬のダイオウは大腸に行つてから効くので夜飲んで翌朝ゆつくりと効くそうです。ルバーブジャムの食べ過ぎには要注意とのこと。などなど軽快な喋りで、次々と説明してくださいました。

2日目・わらび採り

筑波大学菅平高原実験センターでのわらび採りです。わらびを採つて良い所いけない所はひもで区切られています。それを衛星で長期観察しているそうです。「わらび目にならなくてもわらびが採れる」慣れていなくてもわらびをどっさり採ることができます。人の歩いた後にも採り残したわらびがあります。一時間でスーパリーの袋はいっぱいになりました。

充実した内容の二日間でした。私たち東京から来た5人組はその後、上

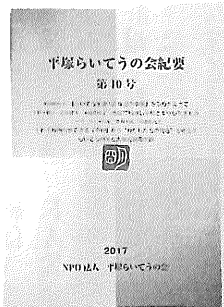
田城を見学し、柳町で試食、試飲をしてお土産を買いました。上田駅へ向けて歩いていたら「合葉薬局 明治16年創業」の看板を見つけ、漢方薬が並ぶウィンドーに少し興奮気味でした。一日目に生薬の話をしてくださった合葉さんのお店だったのです。

秋は、10月1、2日笹刈りと秋の山菜採りを予定しています。

(金輪きみ子)



紀要第10号が刊行されました



紀要第10号の巻頭は、会が昨年取り組んだ事業について、「らいてう生誕130年記念事業」をふりかえつて」と題して、米田佐

代子会長がまとめています。8月(上田市)と11月(東京)に行われたシンポジウムの記録も、パネリストの皆さんの協力により収録することができました。

懸案の太陽光発電問題については、米田会長による「経過と課題」、林一六さんによる「太陽光発電の問題」が問題の詳細を伝え、地元の方々の反対の声も収録されています。

奥村直史さんに寄稿いただいた「青鞥」発刊以前の平塚らいてう(明)は、「青鞥」発刊に至る若き日のらいてうの心の軌跡をたどる貴重な論考です。折井美耶子副会長による「平塚らいてうと『優生思想』覚書」は、各国の優生学を紹介した上で、当時の時代状況やらいてうの思想形成と優生主義について論じたものです。

また、昨年は会のニュースや講座、「青鞥」原本の蒐集、紀要の刊行、「らいてうの家」の展示などの功績が認められ、日本女子大学より「第12回平塚らいてう賞『特別』」を受賞しました。受賞に寄せて、米田会長がらいてうの手書き原稿や書簡・日記等を含む資料について、その概略を紹介しています。

(飯村しのぶ)

「らいてうさんのゴマじる」が NHKEテレ「グレーテルのかまど」に



品、米田会長へのインタビュなどを撮影、一同持ちよりのおやつや旬の桃などで歓迎しました。

「グレーテルのかまど」は、NHKによると「すべての現代の『オトナになったグレーテルたち』に向けて制作。生きていくことの厳しさも喜びもたくさん経験しているオトナの女性だからこそかみしめられる、甘いだけじゃない、スイーツの物語」とのことです。

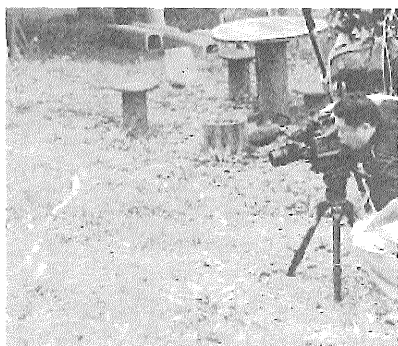
「らいてうさんのゴマじる」は、戦後間もない『美しい暮しの手帳』第4号(1949年7月)に掲載されたもので、今年『暮しの手帳』第44世紀第86号(2・3月号)に「平塚らいてうさんのゴマじるを作ってみました」として、再録されました。『平塚らいてうの会紀要』第5号(2012年)にも、「らいてうと『からだ』

8月21日(月)、ら

いてうの家にNHKEテレ「グレーテルのかまど」の取材が入りました。担当ディレクター吉村理恵さんと撮影スタッフ2名の計3名で、らいてうの家、テラスで語り合う会員の皆さん、らいてうの遺

持病の自己管理を通して」という奥村直史さんの文章とともに再録されています。

『青鞥』終刊の後、らいてうが市川房枝を事務局長に迎え、自宅を事務所として結成した新婦人協会は、女性の政治演説会への参加を禁止した治安警察法第5条第2項の改正運動に成功し、戦前の婦人参政権運動の土台を作るというという素晴らしい成果を上げましたが、幼い子を抱えての署名運動、帝国議会への請願運動などの過酷な運動は、らいてうの体に大きな負担となり、以後戦後



にまで続く体調不良を抱えることになりました。そこから、従来のもらいてうの思想であった自然との共生を自分の体にも向けて、玄米自然食を常とし、そこにゴマじるもありました。

今年、雨が多くらいてうの家の草取りもままならず、慌てて当番の3人で庭の道を作りましたが、多雨のおかげでらいてうさんの愛したギボウシの花は今までになくなり、カメラの方には是非にと撮影していただきました。

米田会長のインタビューは、1時間以上に及びましたが、どんな番組に仕上がるか楽しみです。年内に放送予定です。月曜日午後10時より、再放送は水曜日午前10時25分よりEテレです。

【事務局日誌】

7月9日 りいてう講座II「知っていますか？女性差別撤廃条約」講師・堀江ゆり副会長(於らいてうの家)

7月11日 会ニュース編集会議

7月25日 上田市都市計画課に太陽光発電問題で

要請行動

7月28日 第1回常任理事会

8月6日 あずまや高原自治会懇親会に出席

8月17日 婦団連主催「戦争はごめん女性のつどい」参加、書籍等販売

8月21日 りいてうの家にNHKEテレ「グレー

テルのかまど」取材陣来訪

9月1日 環境アセスメント学会公開シンポジウ

ムに参加(甲府)

9月5日 第3回理事会

9月9日 りいてう講座III「紫式部からのメッセ

ージ12」講師・宮島満里子さん(於ら

いてうの家)

平塚らいてうの会・事務局

(文京区小石川5の10の20 5F)は

火・木・金 11時〜16時に開所しております。

時間外でのご連絡は

留守番電話、FAX

03-3881-8626

メール raichou@nifty.com でお願致します。

計報 副会長として力を尽くされた木村康子さん

が6月23日に逝去されました。日本母親大会

実行委員長を長く務め、また保育運動や団地

の自治会活動などさまざまに分野で活躍され

ました。謹んでご冥福をお祈りいたします。